

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 新エネルギー小委員会 系統ワーキンググループ（第4回）-議事要旨

日時：平成27年2月17日（火曜日）16時30分～18時30分

場所：経済産業省 本館地下2階講堂

出席者

委員

荻本和彦座長、岩船由美子委員、大山力委員、馬場旬平委員、松村敏弘委員

オブザーバー

（一社）太陽光発電協会 鈴木事務局長、（一社）日本風力発電協会 斉藤企画局長、電気事業連合会 但見電力技術部長

関係電力会社

北海道電力 上野工務部長、東北電力 菅原電力システム部副部长、四国電力 松本電力輸送本部系統運用部長、九州電力 山科電力輸送本部部長、沖縄電力 仲尾電力本部電力流通部電力流通部理事部長、北陸電力 池田電力流通部長、中国電力 長谷川流通事業本部部長

議題

- 出力制御の運用と見直し等について
- その他

議事要旨

資料1、2について

事務局より資料に基づいた説明の後、自由討議が行われた。主な意見は以下のとおり。

委員等

- 出力制御について、複数ルールが混在する状況で、実務上運用可能なのか。
- 出力制御の上限について、複数年での平均などにすればより柔軟な出力制御が可能となる。また、最低限必要な条件を定め、パワーコンディショナーを普及させた上で、通信部分のインターフェイスを構築したほうがよいのではないか。
- 電力会社管内ごとに、出力制御機器の仕様が異なるようにすべき。
- 技術的な出力制御と経済的な補償は分けるべき。出力制御方法の違う事業者間などの経済的公平性を担保するには、公平性の定義が必要。
- カレンダー式の制御では、必ずしも系統に貢献しているとはいえないのではないか。

事務局

- 電力会社が具体的にどういった出力制御方法を求めるのか検討中である。

資料3について

九州電力より資料に基づき説明。続いて、他の関係電力会社より出力制御の考え方について補足説明がなされた後、自由討議が行われた。主な意見は以下のとおり。

委員等

- 通信制御しない場合、かなり粗雑な制御となるため、需要喚起を行うなどの需要側での対策をとらないと、最大限努力したのかという指摘を受けかねない。
- 沖縄電力は恐らく最初に出力制御を行うことになるため、先行事例として知見を蓄積してほしい。

- 予測誤差は、前日条件で予測している以上は絶対に埋まらない。最終的に一律制御に移行するつもりがあるのなら、予測から制御実行までの時間を日単位制より更に短縮化すべき。

事務局

- 予測との時間差を減らす方法についても、システム構築にあたって考慮していきたい。

委員等

- バンキング・ボローイングは、法的に問題がないのであればやるべき。結果的に公平性も担保しやすくなるはず。ただし、デメリットの少ない類似案の検討もすべき。

事務局

- 法律には、年間30日間を上限としか書いておらず、解釈によってバンキング・ボローイングの適用は可能かもしれないが、接続済みの再エネ発電事業者は、恐らくそのような可能性を考慮していないため、配慮が必要である。

委員等

- 九州電力としては、日単位制から時間単位制へ移行したほうがいいのかどうか。

関係電力会社

- 最大限導入するにあたり系統運用上は、やはり時間制が必要であると考えている。

委員等

- 何をもちて公平とするかについて、電力事業者側に委ねるのはかなり酷である。新エネ小委員会で議論すべきであり、政策側で決める必要がある。今回の発表にて、電力会社が考えている公平性についてはかなりクリアになった。
- 公平性の定義は何か。どこまで公平を目指しているのか。前提条件がないと、ルール自体考えられないのではないか。
- 時間比率が一緒であれば公平であるとは思わない。30日と360時間、上限まで出力制御しても出力制御量は同じにはならない。

関係電力会社

- 旧ルールの方が損をする場合も考え得るが、双方を同じ出力抑制期間にはできない。厳密に言えばどちらかが損をする可能性はあるが、できる限り検討したい。

事務局

- 公平性の定義については、答えがなく絶対的なものはない。恣意的ではないという点までは担保するが、偶然性までは排除できない。この部分についてはある程度幅をとって議論し、皆さんに同意いただけるようなものにしていきたい。
- 公平性について、様々なルール間でバランスをとることが公平と考えている。また、旧ルールと指定事業者ルールの間で抑制量に極端な差がないという状況を目指していく。どのような課題があるのかは、系統WG内で検討していきたい。

以上

関連リンク

[系統ワーキンググループの開催状況](#)

お問合せ先

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課